

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No. 3
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 昭和電線ホールディングス株式会社
代表取締役社長 富井 俊夫
【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門一丁目1番18号
【報告義務発生日】 平成18年4月1日
【提出日】 令和4年9月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 提出者の商号及び本店所在地の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	泉州電業株式会社
証券コード	9824
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（提出日現在）

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）/ 1】****（1）【提出者の概要】****【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	昭和電線ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目1番18号
旧氏名又は名称	昭和電線電纜株式会社
旧住所又は本店所在地	神奈川県川崎市川崎区小田栄二丁目1番1号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1936年5月26日
代表者氏名	富井 俊夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	純粋持株会社としてのグループ事業の統括、運営および管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	昭和電線ホールディングス株式会社 執行役員 経営管理統括部長 上條 俊春（提出日現在）
電話番号	044-223-0521（提出日現在）

（2）【保有目的】

協力会社として良好な関係を維持するため

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2006年4月1日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.26

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	476,584
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	476,584

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士電線株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県伊勢原市鈴川10番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和26年1月31日
代表者氏名	上村 憲三
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1. 電線電纜及びその付属品の製造販売 2. 前号に付帯する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	富士電線株式会社 取締役 管理本部長 栗原 誠人（提出日現在）
電話番号	0463-94-3721（提出日現在）

(2)【保有目的】

協力会社として良好な関係を維持するため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	77,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 77,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		77,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2006年4月1日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.71

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	50,725
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	50,725

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	吉田電線株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目1番18号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和16年3月6日
代表者氏名	中静 修一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1. 電線の製造販売及び加工、ならびにこれに関する附属品の販売 2. 前項に付帯する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	会社消滅のため、該当なし（提出日現在）
電話番号	

(2)【保有目的】

協力会社として良好な関係を維持するため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,960		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,960	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,960
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2006年4月1日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.04

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 昭和電線ホールディングス株式会社
2. 富士電線株式会社
3. 吉田電線株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,080,960		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,080,960	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,080,960
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2006年4月1日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.01

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
昭和電線ホールディングス株式会社	1,000,000	9.26
富士電線株式会社	77,000	0.71
吉田電線株式会社	3,960	0.04
合計	1,080,960	10.01